

衆議院議員選挙と 最高裁判所裁判官国民審査 8月30日(日)が投票日です



6月に行われたあきる野市議会議員選挙で

投票時間は、午前7時から午後8時までです。この選挙は、明日の国政を担う大事な選挙です。投票日には、必ず投票しましょう。

投票できる方
あきる野市の住民基本台帳に登録されている平成元年8月31日までに生まれた方で、次の要件を満たしている方です。

あきる野市の選挙人名簿に登録されている方
5月17日までにあきる野市に転入届をした方で、8月17日現在引き続き居住している方
5月18日以後に転入届をされた方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の選

挙管理委員会へ問い合わせてください。

市内で住所が変わった方
市内で転居した方で、7月30日までに転居の届け出をした方は、新しい住所地の投票所で、また7月31日以後に転居の届出をされた方は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

期日前投票
投票日に、仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、その事由を宣誓書に記入すれば、期日前投票を行うことができます。

期間 公示日の翌日(8月19日(水))から投票日の前日(8月29日(土))まで
最高裁判所裁判官国民審査は、8月23日(日)から8

月29日(土)まで
投票場所・時間
市役所1階コミュニケーションホール：午前8時30分～午後8時
五日市出張所会議室：午前8時30分～午後5時
ただし、五日市出張所は、8月25日(火)から8月29日(土)までとなります。

持ち物 入場整理券(入場整理券がなくても投票できます)

投票所入場整理券
投票所入場整理券は、郵送で各家庭へお届けします。投票日には忘れずにお持ちください。

万一、紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の

係員に申し出てください。

選挙公報
各候補者の政見などが記載されている選挙公報は、8月28日(金)ごろまでに各家庭へ直接お届けします。

選挙当日の投・開票
投票
日時：8月30日(日) 午前7時～午後8時
場所：市内各投票所
開票
日時：8月30日(日) 午後9時から
場所：五日市会館
投・開票日の問合せ
投・開票日の午前10時以降の特設電話(595・0813)
問合せ 選挙管理委員会事務局



児童扶養手当、特別児童扶養手当の 現況届の手続きはお済みですか

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方(支給停止中の方も含む)に、現況届の案内通知を送りました。現況届は、引き続き手当を受ける資格があるかを確認するためのものです。期限までに提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。通知が届かない方は連絡してください。

受付期限 8月21日(金)

特別障害者手当などの現況届の提出を忘れずに

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、東京都重度心身障害者手当を受給している方に、現況

届の案内通知を送りました。現況届は、引き続き手当を受ける資格があるかを確認するためのものです。期限までに提出がないと手当が受けられなくなりますが、必ず提出してください。通知が届かない方は、連絡してください。

受付期限 8月31日(月)
受付・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係、五日市出張所(受付のみ)

障害給付者証が更新されます

現在お持ちの障害給付者証の有効期限は、8月31日(月)です。新しい障害給付者証は所得などの審査後、該当する方に8月末までに送付します。

都では、心身に障がいの

ある方のうち、身体障害者手帳1、2級(内部障害は3級まで)または、愛の手帳1、2度の方を対象に、心身障害者医療費助成制度(障害給付者証の交付)を実施しています。

対象とならない方
本人(未成年者は、世帯主など)の前年の所得が表の制限基準額を超える方

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金とは、自営業などの方のために、老齢基礎年金に上積みして、より豊かな年金を保障する公的な年金制度です。

加入できる方 20歳から60歳までの国民年金第1号被保険者。ただし、次の方は加入できません。
国民年金保険料を免除および猶予されている方
農業者年金基金に加入されている方
掛金 年金加入数制なので、将来の生活設計に

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で住民税課税の方
生活保護を受けている方
問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

加入しませんか

国民年金基金とは、自営業などの方のために、老齢基礎年金に上積みして、より豊かな年金を保障する公的な年金制度です。

加入できる方 20歳から60歳までの国民年金第1号被保険者。ただし、次の方は加入できません。
国民年金保険料を免除および猶予されている方
農業者年金基金に加入されている方
掛金 年金加入数制なので、将来の生活設計に

平成21年
全国消費実態調査にご協力ください

9月から11月まで、3か月間にわたり、平成21年全国消費実態調査が実施されます。この調査は、国民の生活実態を家計の所得、消

**めざせ健康あきる野21
健康情報「健やか」(17)**

熱中症予防

熱中症とは、高温の環境の下で、発汗により体内の水分や塩分が失われたり、末梢血管が拡張し、血液の循環量が減少することで、熱の放出が上手くできず体温が著しく上昇した状態を言います。高温、多湿、風が弱い、急に暑くなるなどの環境で発症しやすいです。特に乳幼児、高齢者、肥満の人、体調の悪い人、持病のある人、暑さに慣れていない人は、注意が必要です。

スポーツ時の熱中症は若年者も多く、労働時は30～50歳代で多く、主に炎天下で発症しています。熱中症の症状
軽症：めまい、たちくらみ、汗がとまらない
中等症：頭痛、吐き気、

熱中症になったときは涼しい場所へ避難させる衣服を脱がせ、体を冷やす 水分と塩分を補給する
意識がない、反応がおかしいときは救急車を呼ぶ
熱中症の予防
こまめに水分補給を行う室内が高温とならないように風通しをよくする
気象情報を確認する
炎天下や高温な場所での長時間の作業やスポーツを避ける
外出時は帽子や日傘で直射日光に当たらないようにする
問合せ 健康課健康づくり係

費、資産の面から総合的に把握するために行われるものです。
調査された事柄は、世帯類型、年齢構成など、世帯の属性別や、地域別の統計としてまとめられ、国や地方公共団体が行う各種経済・社会施策などの企画・立案や研究機関などで行う消費・経済分析の貴重な基礎資料となります。
対象となった地域では、調査員が皆さんのお宅に伺いますので、ご協力ください。
問合せ 総務課庶務係